

クリーニング師研修・従事者講習及び特別管理産業廃棄物 管理者責任資格取得講習の開催（ご案内）

クリーニング業法で、知事が指定したクリーニング師研修・従事者講習の受講を義務付けています

○ 特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習

※ 平成30年度、令和元年度にクリーニング師研修を受講された方、または今年度の研修を受講される方が対象です。

【長崎会場】

開催日時	令和2年12月6日(日)	10:00~12:00
開催場所	長崎県勤労福祉会館	長崎市桜町9-6
受講申込	期限	令和2年11月6日(金)
	受講料	3,000円

○ クリーニング師研修会

【長崎会場】

開催日時	令和2年12月6日(日)	12:50~17:00
開催場所	長崎県勤労福祉会館	長崎市桜町9-6
受講申込	期限	令和2年11月6日(金)
	受講料	5,000円

○ クリーニング師研修(通信制)

受講申込	期限	令和2年11月6日(金)
レポート提出	期限	令和2年12月18日(金)
	受講料	5,000円

○ クリーニング業務従事者講習(通信制)

受講申込	期限	令和2年11月6日(金)
レポート提出	期限	令和2年12月18日(金)
	受講料	4,500円

※ 詳しくは(公財)長崎県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。

(電話) 095-824-6329

(FAX) 095-822-8360